

## 様式2

### 生産行程管理業務規程

作成日：令和5年6月23日

更新日：令和6年4月1日

#### 1 作成者

住所（フリガナ）：〒029-5692

イワテケンワガグンニシワガマチサウチアザオオタ チワリ パンチ  
岩手県和賀郡西和賀町沢内字太田 2地割 81番地 1

名称（フリガナ）：西和賀 わらび 生産 販売 ネットワーク

代表者（又は管理人）の氏名及び役職：会長 湯澤 正

ウェブサイトのアドレス： —

#### 2 農林水産物等の区分

区分名：第1類 農産物類

区分に属する農林水産物等：野菜類（わらび）

区分名：第5類 農産加工品類

区分に属する農林水産物等：野菜加工品類（わらびの水煮）

#### 3 農林水産物等の名称

名称（フリガナ）：ニシ わらび、Nishi Warabi

#### 4 明細書の変更

西和賀わらび生産販売ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）は、特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（以下「法」という。）第16条第1項の変更の登録を受けたときは、当該変更の登録に係る明細書の変更を行うものとする。

#### 5 明細書適合性の確保のために必要な措置

##### (1) 構成員への周知・指導等

ネットワークは、構成員に対し「西わらび」の明細書に記載された生産地及び生産の方法の遵守のために必要な以下の手順について周知し、必要に応じて指導する。

##### ア 生産者の手順

(ア) わらび（若芽）を集荷加工業者に出荷する場合

生産地及び生産の方法を遵守したわらびを出荷した記録として「出荷伝票」等を集荷加工業者に提出する。

(イ) わらび（若芽）を集荷加工業者以外に出荷する場合

生産地及び生産の方法を遵守したわらびを出荷した記録として「出荷伝票」等を保存する。

(ウ) わらび（根茎）を加工品の原料に使用する場合

生産地及び生産の方法を遵守した根茎である記録として「ほ場一覧表」等を保存する。

#### イ 集荷加工業者の手順

生産者から提出された「出荷伝票」を確認し、生産地及び生産の方法を遵守した原料を使用した記録として「仕入先別仕入明細表」等を保存する。

また、生産地及び生産の方法を遵守した水煮を出荷した記録として「得意先別売上実績」等を保存する。

#### ウ ネットワークの手順

ネットワークは、生産者及び集荷加工業者（以下「生産者等」という。）が明細書に記載された生産地及び生産の方法を遵守していないことが疑われる場合には、現地調査を行い、遵守状況を確認する。

### (2) 手順の妥当性を見直す機会

ネットワークは、上記（1）のア～ウの手順について、年1回以上その妥当性を検証する。

## 6 明細書適合性の指導

ネットワークは、生産者等が明細書に記載された生産地及び生産の方法を遵守していないことを確認した場合、当該生産者等に対し、警告を発し、是正を求める。

## 7 地理的表示等の適切な使用の確保のために必要な措置

ネットワークは、上記5（1）の周知の際、地理的表示である「西わらび」及びGIマーク（以下「地理的表示等」という。）の使用に係る以下の内容についても周知する。

- (1) 明細書の生産地及び生産の方法に基づいて生産された「わらび」及び「わらびの水煮」にのみ、地理的表示等が使用可能であること。
- (2) GIマークを使用する場合は、地理的表示である「西わらび」と併せて使用すること。
- (3) GIマークは、法施行規則で定められた規定に基づいたデザインとすること。

## 8 地理的表示等の違反使用が判明したときの指導

ネットワークは、生産者等による地理的表示等の違反使用を確認した場合、当該生産者等に対して警告を発し、是正を求める。

なお、警告を受けたにもかかわらずこれに従わない場合、ネットワークは当該生産者等の生産した「わらび」及び「わらびの水煮」について、地理的表示等の使用を禁止できることとする。

## 9 重大な違反が判明した場合の報告

ネットワークは、上記6及び8に関して、「西わらび」に係る需要者の信頼を著しく損なう又はそのおそれがある重大な違反が判明した場合は、特定農林水産物等審査要領の別紙報告書により速やかに農林水産大臣に報告する。

## 10 資料の保存

ネットワーク及びネットワークの構成員は、次の資料をその作成日又は取得日から5年間保存するものとする。

- (1) 上記5における「西わらび」に係る生産地及び生産の方法の遵守に必要な手順の実施結果が確認できる資料

- (2) 明細書に適合した生産が行われていないこと又は地理的表示等が適切に使用されていないことが判明した場合
- ア その事実を裏付ける資料
  - イ その事実が判明するに至った経緯及びネットワークが行った指導等に係る資料

11 連絡先

